

兵庫県再犯防止推進計画検討委員会ワーキンググループ（案）

兵庫県再犯防止推進計画検討委員会設置要綱第7条に基づき、各分野の詳細な検討及び協議を行うため、次のとおりワーキンググループを設置する。

【福祉支援ワーキンググループ】

	構成機関
委員	兵庫県更生保護施設連盟、兵庫県地域生活定着支援センター、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会、兵庫県弁護士会、神戸地方検察庁、神戸刑務所、神戸拘置所、加古川学園・播磨学園、神戸保護観察所、大阪矯正管区
幹事	地域福祉課、障害福祉課、薬務課、生活安全課(事務局)

【就労支援ワーキンググループ】

	構成機関
委員	兵庫県更生保護施設連盟、特定非営利活動法人兵庫県就労支援事業者機構、神戸刑務所、神戸拘置所、加古川学園・播磨学園、神戸保護観察所、大阪矯正管区、大阪矯正管区矯正就労支援情報センター室、兵庫労働局
幹事	労政福祉課、生活安全課(事務局)

【住居支援ワーキンググループ】

	構成機関
委員	兵庫県更生保護施設連盟、神戸刑務所、神戸拘置所、加古川学園・播磨学園、神戸保護観察所、大阪矯正管区
幹事	住宅政策課、公営住宅管理課、生活安全課(事務局)

【少年非行防止・修学支援ワーキンググループ】

	構成機関
委員	兵庫県保護司会連合会、兵庫県更生保護協会、兵庫県更生保護女性連盟、加古川学園・播磨学園、神戸少年鑑別所、神戸保護観察所、大阪矯正管区
幹事	男女青少年課、児童課、薬務課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、人権教育課、警察本部少年課、生活安全課(事務局)